

## 合理的配慮の提供事例報告書【中学校】

### 事例の概要

聴覚障害にて人工内耳を装用する生徒Aと保護者は、健常児と変わることのない通常学級での体験の共有を希望していた。その願いをうけて、本校では合理的配慮の提供として、難聴特別支援学級を設置し、情報保障と体験の共有をはかっている。

- 1 対象生徒の障害種
- 2 障害の程度  ※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か
- 3 在籍状況
- 4 学年

### 5 対象生徒の実態

生徒Aは感音性難聴による聴覚障害を有し、人工内耳を装用している。人工内耳とは内耳の蝸牛と呼ばれる器官に機械を埋め込み、電気信号に変換した音を聴取する装置のことをいう。人工内耳を外した場合、本生徒が音を聞くことは全く不可能となる。人工内耳には外部の集音マイクを接続することができ、マイクを通した音声は比較的明瞭に聞き取ることができる。ただし、通常の生徒のように音の細部まで聞き取ることが困難となるため、発話の内容が理解できないことがある。このため授業や学校生活における情報保障が必要となる。

本校においては、外部集音マイクであるロジャータッチスクリーンマイクとロジャーペンを使用して生徒の聴取を支援しているほか、難聴特別支援学級教室を整備し、国数英の授業は一対一として授業の内容を保障している。その他の主要科目と実技科目の授業、また各種行事においては職員が筆記支援と安全のための支援につくこととした。また、通常の学級との交流授業では授業者が集音マイクを使用するほか、コピーボードという板書を印刷できる機器を使用して可能な限りの情報保障に努めている。

### 6 対象生徒についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

本学級設置にあたっては、生徒が入学する前年度の夏休みに保護者、管理職、特別支援教育コーディネーター、小学校難聴特別支援学級担任を交えた話し合いの場を持ち、本校で可能な合理的配慮についての説明を行った。

本人・保護者の願いを聞き取り、情報提供・調整を行い、本校または特別支援学校への進学を決定してもらうこととなった。最終的に、小学校6年生の2学期には保護者と本人の希望で、本校へ入学するという選択された。A生徒の入学希望を確認した時点で、B町と協議し、後述する機器の購入と環境整備に取りかかった。環境整備においては、C聴覚特別支援学校を参考に、教室にはカーペットを敷き、イスを動かす音や物が落下したときの雑音を少しでも防ぐようにしているが、交流学級の教室や、特別教室では実施できていないのが現状で、防音の壁や窓等の設置には至っていない。

## 7 基礎的環境整備の視点と概要

### 基礎⑤ 施設・設備の整備

A生徒は学校生活全般において外部集音マイクを使用している。B町においてはロジャーペン、ロジャータッチスクリーンマイクを購入して校内で終日使用できる環境を整えている。交流学級では筆記支援にあわせてコピーボードを使用して情報保障を行っている。また、支援者が支援を行う際には、支援者が外部マイクの音声を受信して、A生徒の聞こえ具合を確認することができるよう、ロジャーマイリンクと呼ばれる機器を導入している。

### 基礎⑧ 交流及び共同学習の推進

A生徒は国数英の授業以外では通常の学級での交流授業に参加している。他の生徒と変わらない日常生活を送り、体験の共有ができるよう支援を行っている。学年団による日常生活の中での声かけや、日常生活での積極的な機器の使用を通して、A生徒を取り巻く周囲の友人もA生徒への理解を深め、生徒A自身もまた、充実した学校生活を送っているように見受けられる。

## 8 合理的配慮の観点と概要

### 合理①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

生徒Aは学校生活全般において外部集音マイクを使用している。このため、授業や各種行事などで関係する職員全体で機器の特性を共通理解し、適切に支援を行えるようにしている。研修の一環として聴覚特別支援学校の職員を講師として招聘し、生徒に向けて講演をしていただくとともに、見えにくい障がいについての職員研修を実施し、職員間での理解を深めた。また、生徒A自身も自身の障がいを理解し、機器の管理と適切な支援を依頼できるよう日頃の生活を通して指導を継続している。

### 合理①-2-2 学習機会や体験の確保

生徒Aが集団の中で体験を共有できるよう、生徒職員共に生徒Aの障がいを理解し、適切な支援が行えるよう配慮している。集会などでは司会の生徒や関係する職員で機器の適切な使用ができるよう、機器の使用を想定して準備している。また、生徒A自身も機器の設置と管理や支援の依頼ができるよう日頃から周囲とコミュニケーションが図れるように支援している。全体として、生徒Aは周囲からの支援も受けながら充実した学校生活を送っているように見受けられる。

## 9 成果と課題

難聴のある生徒の受け入れにあたって、生徒や職員の共通理解と支援が重要である。難聴のある生徒の障害の程度とそれに伴う困難を周囲の者が理解するとともに、支援に関する機器とその効力を理解しておくことで、本人にとって適切な支援ができるように思われる。生徒Aについては、集音マイクを使用することの有効性と、筆記支援の必要性を、関係する職員と生徒の間で共有したことが現在の支援の基礎になっている。

合理的配慮を提供するうえで、保護者からの願いと、聴覚特別支援学校からの指導を得て、正しい情報を実際の支援に反映させていくことが必要である。課題としては、本校での支援を進路先となる学校に正しく引き継ぎ、入試と進学後の生活において必要な支援を継続していくことが挙げられる。今後も進路先となる学校とも協議を行い、共通理解を進めていくことが肝要である。